

平安王朝の仮名散文文学の嚆矢とされる作品は、『竹取物語』である。この作品は、月の都より地上に降臨したかぐや姫が、五人の貴公子さらには帝王の求婚をも斥け天上に帰還するという、現実にはない出来事を物語る。「作り物語」である。『宇津保物語』『住吉物語』『落窪物語』『源氏物語』『浜松中納言物語』『狭衣物語』などの「作り物語」は、いずれも虚構の事象を素材とし、それを伝承もしくは見聞の事実として物語る。

対して、『土佐日記』『蜻蛉日記』『和泉式部日記』『紫式部日記』『更級日記』などの、いわゆる「日記文学」は、現実の事象を素材とし、それを体験もしくは見聞の事実として物語る。その点では、「歌物語」「歴史物語」「説話物語」などと同様である。

しかし、「作り物語」と「日記」「歌物語」などには、虚構か現実かの違いはあるが、仮名散文によって「事実」を物語ることに於いて差違はない。「日記」と「物語」とは、決して相反する概念ではない。とすれば、「日記文学」は「日記物語」と言い換えることが可能であり、また有効なのではないだろうか。

夙に「日記物語」の用語を用い、「日記」が「物語」であることを積極的に提唱したのは、大橋清秀（「序論」『和泉式部日記の研究』初音書房、一九六一年）である。大橋は、「日記物語」を「歌物語」「作り物語」「歴史物語」「説話物語」と並ぶ、「物語」の一形態であると規定することによって、「文学史における日記文学の位置を明確にする事ができるのではないか」という。傾聴したい。筆者は、学部生時代に大橋の論に触れ、衝撃を受けた。当初は素朴に事実の記録だと思っていた「日記」が実は「物語」であり、作者による意図的な創作作品として読むべきものだ、と教え

られた。室伏信助（「はじめに」『王朝日記物語論叢』笠間書院、二〇一四年）は、「日記」について、「実録としての日記ではなく、実録に拠りながらも、それを虚構化して成立した作品なのである」とし、「日記物語」を、「当時の実感に即した呼称」とする。

日記物語は、歴史上の一個の実在人物に関わる事象を素材とし、それを体験もしくは見聞の事実として物語る作品である。『伊勢物語』『平中物語』など、一個の実在人物の事象を素材とする歌物語と通じる面がある。では、歌物語と日記物語の差異は何処にあるのか。

それは、暦時表現の有無にあるのではないか。

歌物語にも、「時は三月のついたち」（『伊勢物語』二段）「正月の十日ばかりのほど」（同四段）「長月つごもり」「十月ついたちの日」「十二月つごもり」「二月ばかり」（『大和物語』三段）「時は正月十日のほどなりけり」（同百七十三段）「正月のついたちの日」（『平中物語』五段）などの暦時表現が現出するが、作品全体に渡って使用されていない必要に応じて部分的に記載されるのである。

対して、日記物語では、月日の表現が作品の始めから終わりまで、随所に現出する。

『土佐日記』は、「その年の師走の二十日あまり一日の日」から翌年二月の「十六日」まで、一日も欠かすことなく出来事を記録する。

『蜻蛉日記』は、「長月になりぬ」（上巻、天曆八年）から「十二月になりたり」（下巻、天延二年）まで随所に月日が表示される。下巻の巻頭に、「一箇所だけ「かくてまた明けぬれば、天禄三年といふめり」と年次の記載がある。『和泉式部日記』は、長保五年に当たる年の「四月十余日」から翌年の「正月一日」まで月日の表示がある。『紫式部日記』には、寛弘五年の年の「八月二十余日のほど」から翌年の「正月一日」「二日」「三日」までの表示があり、いわゆる消息文の記事を挟んで、某年某月の「十一日の暁」の記載、さらに寛弘七年の年の「正月十五日」などの記載

がある。『更級日記』では、十三になる年の「九月三日」から某年の「十月ばかり」まで、月日の表示がある。「天喜三年十月十三日」は、阿弥陀来迎の夢を見た夜を特筆する。その後、夫と死別した孝標女は、「功德」をつくることもないままに某年「十月ばかり」以後も現世に漂っている。

『土佐日記』『和泉式部日記』『紫式部日記』に暦年の表記はない。いっぽう、『蜻蛉日記』と『更級日記』には、それぞれ一箇所だが暦年が示される。あるいは、人生の部分を取り上げる作品と全体を取り上げる作品との差かもしれないが、現時点では確言は避けたい。

ともあれ、歌物語は日付のない日記物語であり、日記物語は日付のある歌物語である、ということもできるかもしれない。本書の書名を『王朝日記物語の展開——歌物語と日記物語——』とする所以である。

構成は、「第一部 歌物語編」「第二部 日記物語編」の二部構成とした。

第一部には、歌物語に関連する四編の論を収めた。

第一章では、『古今和歌集』詞書が、助動詞「けり」に統括される三人称的叙述から、和歌の直前に助動詞「り」に統括される「よめる」の一人称的叙述に転換することを指摘した。第三章で触れたように、これは『伊勢物語』の文章にも共通する特性である。『古今和歌集』詞書は、歌物語の一種と見ることもできよう。

第二章では、『伊勢物語』と『大和物語』における助動詞「り」と助動詞「たり」の使用例を比較して、両者の意味機能に差異のあることを指摘した。さらに、作品における必然として、『伊勢物語』は「よめり」を使用し、『大和物語』は「よみたり」を使用したのだと考える。和歌をいまそこで詠まれているものと捉えるか、詠まれた結果としてそこにあるものとみるか、の差である。

第三章では、『伊勢物語』の和歌に接続していく「よめる」について、語り手が歌の詠み手に同化する歌語りの現場の状況を、文字に実現する方法であることを主張した。

第四章では、『大和物語』の和歌を受ける表現「となむありける」に注目し、それが複数の章段を纏めて章段連合を形成することを認めた。『伊勢物語』が英雄的な人物の「いちちはやきみやび」（『伊勢物語』初段）を体現する行為としての詠歌を語るのに対し、『大和物語』は宮都内外の様々な階層の人々の日常に息づく雅びの諸相を、その結果としての和歌の存在を通して語り伝えるのである。

日記物語との関連でいえば、『古今和歌集』と『伊勢物語』は日記物語の生成を準備した。『大和物語』には、例えば第三段のように、暦時表現によって出来事の顛末を語る章段がある。見聞を語る日記物語の可能性を拡張したものとみえよう。

第二部には、日記物語を取り上げた十一編の論を収めた。

第五章では、『土佐日記』の人称について考察した。「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとてするなり」と作品冒頭で宣言する「女」は実在の人物ではなく、作者によって設定された虚構の存在である。作者である紀貫之とは、別個の存在としなければならない。『土佐日記』の「女」は、作品の世界の内部にあって出来事を体験・見聞き記録する。記録の対象となるのは、あがた 県から帰任する前国司一行の行動と感情である。作品の登場人物であり書き手でもある「女」は、自分にとって〈私たち〉と認識する集団の行動を〈私〉の行動として叙述する。「女」のそのような人称のあり方を「包括的一人称」とした。

第六章から第十二章までの七編は、『和泉式部日記』関連の論を収載した。

第六章は、筆者の『和泉式部日記』論の最初のものである。その後の関連する諸論文の基礎となった。『和泉式部日記』の文章を、「つれづれ」と「なぶらふ」の二語を指標として前後二段に分け、前段を「無聊段落」、後段を「伺候段落」とした。さらに、一定期間の出来事をまとめて記述する総括的叙述の存在を徴表として、無聊段落は十五個の章段に、伺候段落は四個の章段に区分しうることを指摘した。

第七章では、引用辞「など」が『和泉式部日記』の作品構成において重要な機能を担っていることを主張した。たとえば、作品後半の贈答が続く叙述において、「など」は贈答の往還をまとめ次に繋ぐ役割を果たしている。

第八章では、『和泉式部日記』の人称のあり方について、一人称と三人称のどちらかに統一して理解するのは適切ではなく、作品の必要に応じて混在させているのだと考えた。

第九章から第十一章までは、私に区分し名付けた『和泉式部日記』の三個の章段、すなわち「有明章段」「紅葉章段」「霜枯章段」について、それらが作品の中に確かに位置づけられていることを表現に即して考察した。

第十二章は、「日記」であると同時に「物語」でもある、『和泉式部日記』の二面性を「昔語り」と「世語り」という語を鍵語として検討した。

第十三章は、多く「断片・断章の集積」「文集」などと評価される『紫式部日記』が、形態的にも内容的にも一個の作品として形象されていることを主張した。

第十四章は、『土佐日記』から『更級日記』に至る、王朝日記文学（日記物語）の展開を概括した。第十五章では、『更級日記』の始発部「門出」の叙述を取り上げて、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる、読みの指導法を考えた。

巻末には、東原伸明・山下太郎編『大和物語の達成——「歌物語」の脱構築と散文叙述の再評価』（武蔵野書院、二〇二〇年）に所収の拙稿「大和物語研究史素描——〈歌語り〉と〈歌物語〉、その往還——（付：参考文献目録）」の改訂版を収めた。

本書には、筆者の一九九九年から二〇二〇年に渡る研究論文等を収載した。いずれも考察の徹底しない、また、様々に不備の多いものであるが、筆者としては、微力ながらそれぞれの時点で行える限りの検討・考察をした結果である。

明らかな間違い、および、文意の通じ難い箇所について必要な補訂を施した。ただ、論の趣旨を変えることはしていないつもりである。

大方のご批評を賜りたい。

第一部 歌物語編